



広報なりた

主	ネクスト名木小	2
な	住宅の耐震化	4
内	市営プールのオープン	14

軽快に歩を進める

2日間で延べ約2,200人が参加した、成田空港をはじめ市内の見どころなどが盛り込まれたコースを歩く「成田エアポートツーデーマーチ」。参加者にカメラを向けると気さくに応えてくれました。(5月20日・東金山地先で)



閉校した学校が生まれ変わった



小学校のときと同じ色できれいに塗り直された施設



談話室



遊び室「名木っ子」



施設内での作業の様子



体育館



災害備蓄品

旧名木小学校の跡地が活用され、「ネクスト名木小」として生まれ変わりました。施設を再整備するための改修費用は市の財政負担なしで実現しています。今号ではネクスト名木小を紹介します。

平成26年3月に閉校した名木小学校。市では、学校跡地の活用について検討を行い、地域への説明を経て、旧名木小学校を民間事業者に貸し出す方針としました。

そして、旧名木小学校の校舎や体育館が再利用され、市民の福祉の向上や地域コミュニティの活性化に取り組み施設「ネクスト名木小」になり、本年5月に全面オープンしました。

ネクスト名木小ってどんな施設

ネクスト名木小は、主に自閉症などの知的障がいがある人を対象とした障害福祉サービス事業所（生活介護事業所）です。

福祉施設として活用していくための改修工事などが行われました

が、外観や一部の部屋は、小学校当時の面影が残るように工夫されています。

運営事業者 社会福祉法人 菜の花会

開館時間 月々金曜日 午前8時

午後5時

施設内には、地域の人々が利用できる部屋などもあり、地域の人々が気軽に集まることのできる施設にしていきたいという事業者の願いが込められています。

地域の会合などで利用したい場合には、ネクスト名木小（☎85・5131）へ問い合わせてください。

○職員室：職員がいます。施設を利用する前に声を掛けてください

○談話室：元校長室です。歴代の



校長先生の写真が掲示されています。地域の会合や談話の場として活用できます

○遊び室「名木っ子」：元教室です。地域の人の遊び場としても活用できます。選挙の際は、投票所として活用されます

○体育館：運動施設として利用できます。バスケットコート一面、バレーコート一面の広さがあります。災害時には自主避難所として使うことができます

○校庭：子どもたちの遊び場や地域行事などに利用できます。災害時の指定緊急避難場所として、またドクターヘリの離着陸場として登録されています

改修には 市の財政負担なし

旧名木小学校の活用には、民間事業者の資金力やアイデアで事業を進める「PPP(官民連携)」と呼ばれる方法で取り組みました。この方法のメリットは、民間の優れた技術・サービスなどにより、市の財政負担を減らしながら費用対効果の高い公共サービスを提供できることや、事業スケジュールを短縮できることです。

また、今回は施設を地域に開放するなどの地域貢献活動の提案が

事業者からあり、公共・公益性が非常に高いものとなっています。

今回の学校跡地の活用で 見込まれる効果

市全体の福祉の向上

市内で不足している障害福祉サービス事業所が新設されたことで、障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現が期待されます。

地域の環境美化

事業の一環として、周辺のごみ拾いや草刈活動が実施され、地域の環境美化に貢献しています。

地域コミュニティの維持

施設は地域に開放され、一部の教室や体育館、校庭を地域の集いや子どもの遊び場として利用することができま

す。また、地区社会福祉協議会の催し物の会場としての活用も予定さ

インタビュー

地域と共に歩む施設に

ネクスト名木小 施設長
前田潤悦^{じゅんえつ}さん



現在、障害福祉サービス事業所が不足しています。知的障がい者が特別支援学校を卒業後、日中の活動の場がなく目標もない日々を過ごすようにするため旧名木小学校を借用し、障がい者の通所施設として活用することを提案しました。施設名は、地域の皆さんの思い出が詰まった「名木小」を生かしたものにしたいと思いました。また、次(next)の役割として、子どもから高齢者、障がい者、地域住民までが気軽に集える場所でもある福祉事業所を目指したいと考え、施設名を「ネクスト名木小」としました。施設の一部を地域住民に開放したり、地区社会福祉協議会と連携した催し物を開催したりもします。名木小学校が地域の核であったようにネクスト名木小もそのような集いの場でありたいと思います。

旧久住第二小学校

活用事業者を募集

市では、地域の活性化やコミュニティ機能の維持を図るため、旧久住第二小学校(大室)の校舎や体育館、校庭などを活用する事業者を募集します。

選考は公募型プロポーザル方式で行います。提案者は、説明会や現地見学などに参加し、事業計画や改修計画、運営後の姿を提案してください。



平成23年3月に閉校した久住第二小学校

条件や募集スケジュールなどは企画政策課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kikaku/std0169-4.html>)で公表します。

※くわしくは同課(☎20-1500)へ。



災害時の備え

災害時には、避難場所や自主避難所として利用できます。また、事業者の地域貢献活動の一環として

て、周辺地域から避難者を受け入れるための災害備蓄品が用意されています。

※くわしくは企画政策課(☎20-1500)へ。



住宅の耐震化

補助対象が拡大 ぜひ利用して

多くの尊い命が失われた「東日本大震災」や「熊本地震」など近年、日本各地で地震による甚大な被害が起きています。地震の際に建物の倒壊による被害を軽減させるため、市では、住宅の耐震診断・耐震改修に対する補助を行っています。4月からは対象がさらに広がりました。

建物の耐震化で 安心・安全な暮らしを

平成23年3月に発生した東日本大震災では、国内観測史上最大規模のマグニチュード9・0を記録し、死者1万9,000人以上、行方不明者2,500人以上、倒壊した建物は12万棟以上に上りました(平成29年3月時点における状況)。また、平成28年に発生した熊本地震、鳥取県中部地震でも、建物の倒壊や家具の転倒などによる被害が発生しました。

あなたの自宅は大丈夫？ まずは相談を

市では、「耐震改修促進計画」に沿って住宅をはじめとする建物の耐震化を図り、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

耐震化を進め、災害時の建物の倒壊による被害を軽減させることは、自分や大切な人の命を守ることにつながります。

なお、耐震改修促進計画は、建築住宅課(市役所5階)のほか、同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kenchiku/std0011.html>)から見ることができます。

市では月1回、住宅無料耐震相談会を実施しています。建築士の資格を持つ相談員が、住宅の耐震性についての疑問に答え、工事の手順などを説明します。

日時 7月15日(土)、8月24日(木)、9月24日(日) 午前9時～正午、午後1時～4時

会場 市役所5階501会議室
内容 建物の耐震性や耐震診断・耐震改修の工法などの相談(1

1階部分がつぶれてしまった住宅(熊本県益城町で)

人当たり1時間程度)

対象 Ⅱ一戸建て住宅または併用住宅(居住部分が総床面積の2分の1以上のもの)、マンションを市内に所有し、自らが居住している人

定員 Ⅱ各6人(先着順)

持ち物 Ⅱ図面(持っていない人は簡単な間取り図)

申込方法 Ⅱ各開催日の2日前までに建築住宅課(☎20・1564)へ

耐震診断・耐震改修などの対象が拡大

市では、皆さんが耐震診断・耐震改修などを受ける場合に、その費用の一部を補助しています。4月からは対象が広がりました。

これまでの2階以下の木造の一戸建て住宅に加え、鉄骨造、鉄筋コンクリート造などの一戸建て住宅または併用住宅や、3階以上の木造の一戸建て住宅が新たに対象となりました。

また、マンションについては、建物の手続き状況を確認したり簡易な現地調査などを行ったりする予備診断が対象に加えられました。

耐震診断など

補助を受けるには、市に登録されている住宅耐震診断士に診断を

依頼する必要があります。

必ず依頼前に建築住宅課へ申請してください。補助金交付決定前に診断を行った場合は、交付を受けられませんので、注意してください。

申請期限 Ⅱ12月28日(木)

対象となる住宅 Ⅱ次のいずれかに当てはまるもの

○木造の一戸建て住宅または併用住宅(居住部分が総床面積の2分の1以上のもの)

○鉄骨造、鉄筋コンクリート造などの一戸建て住宅または併用住宅(居住部分が総床面積の2分の1以上のもの)で、昭和56年5月31日以前に着工されたもので、昭和三十九年5月31日以前に着工されたもの

申請できる人 Ⅱ次の全てに当てはまる人

○対象となる住宅を市内に所有し、居住する人
○市に住民記録がある人
○過去にこの制度による補助金の交付を受けていない人
○市税を完納している人
補助金の額 (Ⅰ、000円未満は切り捨て)

○一戸建て住宅または併用住宅：耐震診断に要する費用のうち、

住宅耐震診断士に支払った額の3分の2(上限は8万円)

○マンション：予備診断に要する費用のうち、住宅耐震診断士に支払った額の3分の2(上限は10万円)

耐震改修

補助を受けるには、市に登録されている住宅耐震診断士に設計・工事監理を依頼する必要があります。

必ず依頼前に建築住宅課へ申請してください。補助金交付決定前に耐震改修の設計・工事を行った場合は、交付を受けられませんので、注意してください。

申請期限 Ⅱ10月31日(火)

対象となる住宅 Ⅱ次のいずれかに当てはまり、建築基準法の規定に抵触していないもの

○木造の一戸建て住宅または併用住宅(居住部分が総床面積の2分の1以上のもの)

○鉄骨造、鉄筋コンクリート造などの一戸建て住宅または併用住宅(居住部分が総床面積の2分の1以上のもの)で、昭和56年5月31日以前に着工されたもの

対象となる工事 Ⅱ耐震診断の結果、上部構造評点が1・0未満のもの

を1・0以上とするための工事で、建設業法第3条第1項の許可を受けた業者または耐震改修に係る住宅の建設工事を行った業者に施行を依頼する場合

申請できる人 Ⅱ次の全てに当てはまる人

○市に住民記録がある人
○過去にこの制度による補助金の交付を受けていない人

○市税を完納している人
補助金の額 (Ⅰ、000円未満は切り捨て)

○設計費・工事監理費補助：設計費と工事監理費の合計額の3分の1(上限は10万円)

○工事費補助：高齢者などが居住し、世帯全員の市民税が非課税である場合は、工事費の2分の1(上限は70万円)。それ以外の場合は、工事費の3分の1(上限は50万円)

※市に登録を受けている住宅耐震診断士は建築住宅課または同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisel/sosiki/kenchiku/std0026.htm>)にある「住宅耐震診断士名簿」で確認できます。くわしくは同課(☎20・1564)へ。

住宅耐震診断士を募集しています

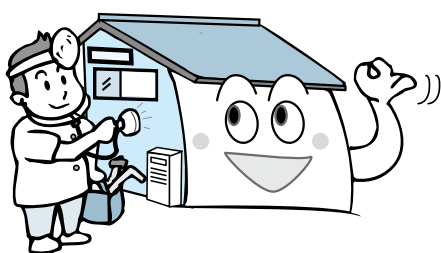
市では、住宅の耐震診断・改修やマンションの予備診断を行い、耐震性についての助言などをする住宅耐震診断士を募集します。

応募資格 = 次の全てに当てはまること

- 建築士の資格を持っている
- 建築士法の規定に基づき登録を受けた建築士事務所に勤務している
- 都道府県などが開催する建築物の耐震診断に関する講習会の課程を修了した

応募方法 = 建築住宅課にある申請書に必要書類を添付し、同課に提出する

※くわしくは同課(☎20-1564)へ。



市・県民税の仕組み

地域社会の大切な会費

市では、平成29年度の「市民税・県民税税額決定(納税)通知書」を6月15日(木)に発送します。税金は、さまざまな市民サービスを行う上で、大切な財源です。税金の仕組みをよく理解し、早めの納付にご協力ください。

課税方法

平成29年度の市・県民税は、平成28年1～12月の所得から税額を計算して、平成29年1月1日現在の住所地で課税されます。市・県民税は、一定の金額を負担する「均等割」と所得に応じて負担する「所得割」で構成されています。

○均等割：5,000円(市民税3,500円、県民税1,500円)

○所得割：10%(市民税6%、県民税4%)

なお、平成29年度から「市民税・県民税税額決定(納税)通知書」の様式が変わります(左上図)。A4サイズ2枚になり、文字が拡大され読みやすくなります。

納税方法

普通徴収

自営業の人などは、納付書や口座振替で年4回に分けて納税します。

特別徴収

サラリーマンなどの給与所得者の市・県民税は、6月から翌年5月までの12回に分けて給与から差し引かれます。税額などは、給与の支払者を通じて通知します。

公的年金からの特別徴収制度

平成29年4月1日時点で65歳以上で、一定の条件を満たした年金所得者の市・県民税は、年金から差し引かれます。対象者には、税額決定(納税)通知書で特別徴収額をお知らせします。また、年金支払者から送付される「年金振込通知書」でも確認できます。

年金の支給が停止された場合や、介護保険料が年金から特別徴収されなくなった場合には、市・県民税の特別徴収は中止となり、普通徴収で納税します。ただし、税額が変更になった場合や市外に引越した場合は、一定の要件の下、特別徴収が継続されます。

課税されない人

均等割も所得割も課税されない人
○生活保護法の規定による生活扶助を受けている人

皆さんからの質問にお答え

Q1 平成29年3月20日にA市からB市に引っ越しました。平成29年度の市・県民税はどちらに納めるのでしょうか。

A1 平成29年1月1日現在の住所はA市であるため、平成29年度の市・県民税はA市に納めることになります。

Q2 夫が平成29年1月2日に亡くなりましたが、平成29年度の税額決定(納税)通知書が届きました。納める必要はありますか。

A2 平成29年1月1日現在は存命でしたので、市・県民税が課税されます。この場合は、相続人が納めることになります。

Q3 大学生の子どもがアルバイトを始めました。扶養控除の範囲内となる収入は130万円未満ですか。

A3 違います。130万円未満というのは、一般的に社会保険の扶養に入ることができる基準であるといわれています。市・県民税や所得税の扶養控除は、給与収入の場合、103万円以内です。

○障がい者、未成年、配偶者と死別・離婚し再婚していない人などで、平成28年中の「合計所得金額」が125万円以下の人
○平成28年中の合計所得金額が次の計算式で求めた金額以下の人

28万円×(扶養人数+1)+16万8,000円*
所得割が課税されない人
○平成28年中の「総所得金額等」が次の計算式で求めた金額以下の人
35万円×扶養人数+1+32万円*
*計算式中の「16万8,000円」と「32万円」は扶養親族がいる場合に加算されます
※くわしくは市民税課(☎20・1513)へ。

飼い主はマナーを守って

人の心を癒やし、豊かにするペット。その一方で、動物の無責任な飼い方による近隣などのトラブルや苦情が後を絶ちません。愛情と責任を持って、他人に迷惑を掛けない飼い方を心掛けましょう。

犬の登録と狂犬病予防注射

登録(一生に1回)と毎年1回の狂犬病予防注射を行い、鑑札・注射済票の交付を受ける必要があります。転入や譲渡などで市外に登録がある犬を飼う場合は、登録変更の手続きをしましょう。

犬の放し飼いはせず散歩は引き綱を付けて

犬の放し飼いは禁止されています



最期まで一緒にいてね

す。散歩は、犬の急な動きを制御できる人が行いましょう。また、引き綱は短く持ちましょう。

排せつ物やブラッシングで抜けた毛は、飼い主の責任で必ず持ち帰りましょう。

猫は室内で飼う

ふん尿被害など、他人への迷惑を防止するだけでなく、病気や交通事故などの危険から猫を守ることが出来ます。

犬・猫を捨てるのは駄目

捨て犬・捨て猫は県動物愛護センター(富里市)に保護されても、新しい飼い主が見つからない場合、最終的には処分されてしまいます。犬や猫を飼えなくなったときは、まず次の飼い主を探してください。次の飼い主が見つからない場合

でも絶対に捨てずに、印旛健康福祉センター(印旛保健所)成田支所、県動物愛護センターへ相談してください。動物を捨てると、「動物の愛護及び管理に関する法律」により、100万円以下の罰金が科されます。

県動物愛護センターでは、殺処分を少しでも減らすため、収容された犬や猫の譲渡会を実施しています。譲渡会に参加し、新しい飼い主になりませんか。

危険な動物の飼育は許可を受けて

猿・蛇・ワニなどは特定動物に指定されています。これらの動物を飼育する場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。

また、動物が逃げ出すことのないように、飼育ケースなど施設の管理には十分注意してください。

動物の愛護・管理に関する条例

「千葉県動物の愛護及び管理に

関する条例」で、飼い主などへ次のような規制が設けられています。

○犬・猫を合わせて10匹以上飼う場合は、保健所へ届け出る

○特定動物(ニホンザル・イヌワシ・ワニガメなど)が逃げたときは保健所へ通報する。また、人に危害を加えたときは、保健所へ届け出る

○犬が人をかんだ場合(こう傷事故)は、保健所へ届け出て、犬が狂犬病にかかっていないか確認するために獣医師の検診を受ける

届け出ない場合や検診を受けさせない場合は、過料・罰金を科せられることがあります。

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の補助

市では、飼い主のいない猫を正しく管理できる人に「飼い主のいない猫愛護員」になってもらい、不妊または去勢手術をする場合に、費用の一部を補助しています。猫に手術を行い、繁殖を抑制すること、殺処分の減少や市民の皆さんの生活環境の保全が期待されます。

補助金の交付を希望する場合は、手術前に環境衛生課(市役所2階・☎20・1531)へ相談し

てください。

相談・手続きの窓口

○犬の登録に関する手続き：環境衛生課(市役所2階・☎20・1531)

○こう傷事故の届け出・特定動物の飼育許可：印旛健康福祉センター(印旛保健所)成田支所(☎26・7231)

○犬・猫の飼い主探しの相談・譲渡会：県動物愛護センター(☎93・5711)、印旛健康福祉センター(印旛保健所)成田支所(☎26・7231)に関する各種相談：県動物保護管理協会(☎043・214・7814)、印旛健康福祉センター(印旛保健所)成田支所

※くわしくは各問い合せ先へ。

行方不明になったペット

行方不明または保護されているペットの情報を市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/eisei/std0014.html>)で紹介しています。心当たりのある人は環境衛生課(☎20-1531)へ連絡してください。



気迫のこもったプレー

成田ラグビーフェスティバル

5/28

強豪校が激闘

多くの人にラグビーに親んでもらおうと「成田ラグビーフェスティバル」が中台運動公園陸上競技場で開催されました。慶應義塾大学と明治大学の試合では、終盤に両校の得点が同点になるなど最後まで目が離せない激闘が繰り広げられました。結果は慶應義塾大学が33対28で勝利しました。また、会場ではタグラグビーやソフトボール体験などを行うスポーツパークが開かれ、大いに盛り上がっていました。



ソフトボール体験

協力して土のうを
次々と運ぶ



漏水箇所から水を排出するパイプを固定

水防演習 5/27

梅雨入り前に手順を確認

梅雨や台風による出水期を前に、成田市消防本部や消防団、陸上自衛隊など18機関・約600人が参加し、「水防演習」が竜台地先の利根川堤防で行われました。「台風による豪雨で、利根川が氾濫危険水位を上回る見込み」との想定で、土のうを積んだり、堤防の決壊を防いだりする訓練が実施され、参加者はいざというときの対処方法や関係団体相互の連携を確認していました。また、このほかに消防本部と自衛隊の合同で水難救助訓練も行われました。



受賞者の皆さん

市民憲章推進協議会感謝状贈呈式

6個人・8団体の功績をたたえ

5/22

市民憲章のその5カ条の理念に基づき、ボランティア活動・環境・福祉・教育などの分野で長年活動してきた6個人・8団体に感謝状が贈呈されました。受賞者は次の通りです。(順不同・敬称略)

○村島庄次 ○高塚典子 ○片貝廣之^{かたがい} ○加藤三男^{とうい} ○東井幹雄^{くつき} ○朽木茜 ○尺八竹樹会^{ちくしゅかい} ○ハラウ・フラ・オ・ワイラナ ○下総ライオンズクラブ ○元気かい ○豊住小学校後援会 ○吾妻たちばな会 ○下総みどり学園 ○アルファグランド成田六番街自治会

ボウリング初心者教室

目指せハイスコア

5/26

ボウリングをより多くの人を楽しんでもらおうと、市ボウリング協会による「ボウリング初心者教室」がラクゾー成田店(ボンベルタ成田店5階)で行われました。日本プロボウリング協会認定のインストラクターが投球フォームやボールを離すタイミングなどを指導。参加者は教わった内容を身に付けるため熱心に反復練習をしていました。



インストラクターが投球フォームを指導



この勝負、負けないぞ(向台小学校)

運動会

全力を出し切って

5/20~6/3

市内の一部の小学校で、運動会が行われました。向台小学校では、紅・白組対抗の熱のこもった応援合戦で競技が開始。スローガン「限界をこえて勝利をつかみとれ」を合言葉に、児童たちは徒競走・障害物競走・ダンス・綱引きなどに全力で取り組みました。その真剣で生き生きとした姿に、観覧席からは声援や惜しみない拍手が送られていました。

ミニSLの運行

親子で仲良く乗車

5/28

すがすがしい五月晴れとなったこの日、ミニSLの運行が栗山公園で行われました。汽笛が鳴り、煙を吐き出しながら出発すると、親子の表情はたちまち笑顔に。乗り場にはたくさんの方が集まり、順番待ちの列ができていました。また、公園内では蒸気機関車D51の見学会も行われ、子どもたちは迫力の機体を間近で見て、興味津々の様子でした。



本物の蒸気機関で進む

地区計画制度

身近なまちづくりのルール

地区計画制度は、地域の皆さんと市が連携して、それぞれの地域に合ったルールを定めることで、より快適で住みやすい環境や、美しいまち並みを守り、育むための制度です。

地区計画制度で定めること

地区計画では、地域の特性に合ったまちづくりの大まかな目標

地区計画の地区名	対象となる区域
京成成田駅東口地区	京成成田駅東口(花崎町の一部)
公津東地区	公津の杜全域
橋賀台二丁目地区	橋賀台2丁目の一部(橋賀台公園周辺)
久住駅前地区	久住中央全域
土屋地区	ウイング土屋全域
玉造六丁目地区	玉造6丁目1番地
公津西地区	はなのき台全域
大栄物流団地地区	大栄物流団地全域
成田湯川駅南口地区	成田湯川駅南口(松崎の一部)
東町・花崎町地区	東町・花崎町の一部
中台三丁目地区	中台3丁目2番地
大学医学部付属病院地区	畑ヶ田の一部

と、それを実現するための具体的なルールを定めます。

ルールとして、建物の用途(住宅、店舗など)・高さ・敷地面積・色、道路や公園の配置などを地区全体で定められます。また、地区内を区分して、さらに細かく定めることもできます。

地区計画を定めることで、ルールに基づいて計画的にまちづくりを進めていくことができます。

計画の案の申し出ができます

地区計画を定めようとする地域住民や土地所有者などの利害関係者は、地区計画の案を市へ申し出ることができます。

申し出るためには、区域の面積が0.5ヘクタール以上で一体となった土地であること、地域内の土地所有者の同意を得ていることなどが条件になります。

建築などは事前の届け出を

市内では現在、12の地域で地区

計画が定められています(左上表)。計画の地域内で、建物の建築や用途の変更などを行う場合は、行為に着手する日の30日前までに市へ届け出てください。

新築だけでなく、増改築や外壁・屋根の塗り替え、カーポート・フェンス・塀の設置などの場合にも届け出が必要です。

地区計画の内容は、都市計画課(市役所5階)、同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/toshikei/index.html>)で見ることができます。

※くわしくは同課 ☎20・1560へ。

崖地の整備

工事費の

3分の2を補助

市では、擁壁を設けるなどの危険な崖地の整備に対して補助金を交付しています。補助を受けるには事前に手続きが必要です。工事計画するときは土木課(市役所5階)に相談してください。

対象は次の全てに当てはまるもの(宅地造成事業や宅地分譲事業

としての整備は除く)

○高さ(垂直)が3メートル以上で傾斜度が30度以上の崖地

○崩壊して住居に著しい被害を及ぼす恐れのある崖地

補助額 750万円を限度に、工事費の3分の2

※くわしくは土木課 ☎20・1550へ。

なりた・お仕事ナビ

求人・就労を支援

「なりた・お仕事ナビ」は、市内・近隣の求人情報や、就業に役立つイベントの開催情報などを掲載し、事業者や求職者をさまざまな形で支援するサイトです。

求人情報を探している人は

①パソコン・スマートフォン(<http://www.n-shigoto.com>)や携帯電話(<http://n-shigoto.com/>)からアクセスする。

②求人情報を検索・閲覧する

③希望の職業・職種が見つかった場合は、事業者へ直接連絡する

求人情報を登録したい人は

登録する前に「事業者初期登

録」が必要です。インターネットまたは商工課(市役所4階)にある登録用紙で手続きしてください。

登録後は、正社員・パート・アルバイトなどの雇用形態に関係なく、いつでも簡単に求人情報を登録・更新することができます。

求人情報以外の掲載内容

○就業支援セミナーの開催情報

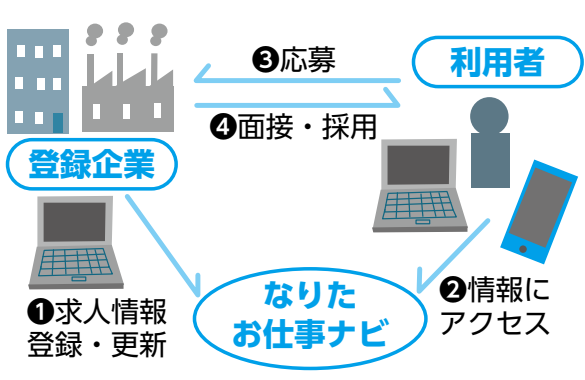
○ハローワークへのリンク

○仕事の契約時の注意点

○労働に関する法律

○履歴書のダウンロード

※くわしくは商工課 ☎20・1622へ。



市長日誌

5月16日～31日

16日	成田空港圏自治体連絡協議会総会
17日	高齢者クラブ連合会総会 地域防犯推進員委嘱状交付式
19日	戦没者追悼式 成田エアポートツーデーマーチ(～21日)
20日	昭栄地区敬老会 区長会総会
21日	大須賀地区敬老会 豊住地区成田空港騒音対策協議会総会 大栄地区空港騒音対策協議会総会
22日	首都圏中央連絡自動車道建設 促進期成同盟会総会 市民憲章推進協議会総会・感謝状贈呈式
23日	民生委員児童委員協議会総会
24日	子ども会連絡会総会 危険物安全協会総会表彰式
25日	廃棄物不法投棄監視員委嘱状交付式
26日	成田空港活用協議会総会 成田空港対策協議会総会
27日	印旛地区水防管理団体連合会水防演習
28日	下総地区空港対策委員会総会
30日	防火協会総会表彰式



ツーデーマーチであいさつ(20日)

障害年金無料相談会 社会保険労務士が 応じます

障害年金の申請方法や、支給に関する悩みなどに、社会保険労務士が無料で相談に応じます。

日時 毎月第3火曜日 午後1時30分～4時30分

会場 成田商工会議所(花崎町)

※申し込みは、みんなでサポート
ちば事務局 ☎070・1541・7661へ。

野焼き

禁止されています

野外でのごみの焼却行為(野焼き)は、不完全燃焼による一酸化炭素や、ダイオキシン類などの有害物質を発生させる恐れがあります。

す。また、灰で洗濯物が汚れる、煙で窓が開けられないなど、近隣住民の迷惑になります。

野焼きは一部を除き、法律で禁止されています。禁止の例外となる行為も、周辺地域の生活環境に著しい影響を与えていると判断される場合は、行政指導の対象となります。

※くわしくは環境対策課 ☎20・1532へ。

マイナンバーカードの交付

市役所で手続きを

マイナンバーカードを申請した人は、交付通知書が届いたら、必要書類を持って市民課(市役所1階)で受け取ってください。

必要書類 交付通知書、マイナンバーの通知カード、本人確認が

できるもの(運転免許証、パスポートなどの顔写真付きのもの1点。または保険証、年金手帳など2点)、住民基本台帳カード(持っている人)

マイナンバーカードでできること

マイナンバーの提示と本人確認が同時に行える公的な本人確認書類として利用できます。

また、マイナンバーカードに搭載された電子証明書は、インターネットで確定申告書が提出できるe・Taxなどに利用できるほか、全国のコンビニエンスストアでの住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本・附票本市に本籍がある人(のみ)の交付などにも利用できます。

紛失したときは

マイナンバーカードを紛失したときは、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・017

8、24時間年中無休)に一時停止を連絡し、市民課と警察署に届け出てください。

なお、紛失や損傷したときは有料で再交付できます。

交付手続きなどの休止日

機器点検のため、毎月第3土曜日の翌日の日曜日は、マイナンバーカードの交付、電子証明書の発行・失効などの手続きはできません。

※くわしくは市民課 ☎20・1525へ。

区・自治会への加入

地域の輪を大切に

私たちが安全・安心に暮らしていくためには、地域の人々との助け合いが大切です。特に災害時は、区や自治会などの自治組織は最も頼りになる存在の一つといえます。また、子どもや高齢者を地域の目で見守ることは、防犯上、大きな力を発揮します。

日頃から近所との絆や連帯意識を高めて、災害や犯罪に強い地域づくりの輪に参加しませんか。

「どの区に入ればいいのか分からない」「新しく自治会を設立したい」などの質問や相談などは、市

民協働課 ☎20・1507へ問い合わせてください。

※くわしくは同課へ。

119番の適正利用

本当に必要なときに

119番は火災・救急・救助などの緊急時に使用する専用電話です。消防車や救急車を必要とする人からの通報が遅れる恐れがあるので、災害発生状況などの問い合わせには使用しないでください。

災害発生状況は、消防本部のホームページ(http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/shobo/index.html) または消防テレホンサービス ☎24・3838(38)で確認できます。

※くわしくは指揮指令課 ☎20・1593へ。

今月の納期限

6月30日(金)

市・県民税(第1期)

※くわしくは納税課 ☎20-1519へ。

成田市議会

議長・副議長決まる

6月2日に開かれた成田市議会定例会において議長・副議長選挙が行われ、議長には伊藤竹夫氏が、副議長には小澤孝一氏が選出されました。



伊藤 竹夫 議長



小澤 孝一 副議長

市監査委員決まる

議員選出委員の辞職に伴い、6月3日付けで新監査委員に、平良清忠氏が選任されました。



平良 清忠 氏

地域でのリサイクル運動

団体での回収に奨励金

市では、ごみの減量・再資源化を図るため、資源物を回収するリサイクル運動を推進しています。市に登録をしてリサイクル運動を行った団体に奨励金を交付します。現在、子ども会や自治会など157団体が取り組んでいます。ぜひ登録してください。

奨励金 資源物1キログラム当たり10円

資源物 市内の一般家庭から出された紙類・衣類・布類・瓶類・缶類・金属類・ペットボトル

登録できる団体 自治会、子ども会、老人会、地域住民で構成された営利を目的としない団体

登録方法 クリーン推進課(市役所5階)にある申請書に内容を記載し提出

※くわしくは同課(☎20・1530)へ。

固定資産税の減額

住宅の改修工事で

次の改修工事を行った住宅(居

住部分の面積が2分の1以上)は、固定資産税が減額になる場合があります。都市計画税は減額対象となりません。

①バリアフリー改修工事

対象 ②次の全てに当てはまる工事

- 新築された日から10年以上経過した住宅(賃貸住宅を除く)に対して、平成19年4月1日以降に工事を完了したもの
- 65歳以上の人、要介護・要支援認定を受けた人、障がいのある人のいずれかが居住する住宅に対して行ったもの

○改修後の床面積が50平方メートル以上

○補助金額などを除く自己負担額が50万円以上

減額率 ③3分の1(工事が完了した翌年の1年間のみ、床面積100平方メートル分まで)

②省エネ改修工事

対象 ②次の全てに当てはまる工事

- 平成20年1月1日以前から所在した住宅(賃貸住宅を除く)に対して、平成20年4月1日以降に完了したもの
- 窓の断熱改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化など)

○改修後の床面積が50平方メートル以上

○補助金額などを除く自己負担額が50万円以上

減額率 ③3分の1(工事が完了した翌年の1年間のみ、床面積120平方メートル分まで)

③住宅耐震改修工事

対象 ②次の全てに当てはまる工事

- 昭和57年1月1日以前から所在していた住宅に対して、平成18年4月1日以降に完了したもの
- 建築基準法に基づく耐震基準に適合するよう行ったもの

○改修工事費用が50万円以上

減額率 ③3分の1(工事が完了し

放射線量測定結果

5月に測定した次の場所は、放射線量が除染目標値以下でした。

測定場所＝小中学校、保育園・幼稚園・認可外保育施設、市役所、下総・大栄支所、大清水大気測定局(遠山敷地内)、幡谷大気測定局(久住体育館隣)

※詳細は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

農産物などの放射性物質検査の結果

5月に検査した次の品目は、放射性物質が基準値以下でした。

検査品目＝スイカ、ハクサイ、レタス、茶

※詳細は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/nosei/index0003.html>)に掲載しています。くわしくは農政課(☎20-1541)へ。

た翌年の1年間のみ、床面積120平方メートル分まで)

①②は併用できます。②③は平成29年4月1日以降に改修を行い、長期優良住宅の認定を受けた場合、減額率が3分の2になります。

※工事内容により提出書類などが異なります。原則として工事完了後3カ月以内に申告してください。くわしくは資産税課(☎20・1514 ホームページ<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/shisan/std002.ht> ml)へ。

困りごと・悩みごと相談室

心の健康、
応援します



一人で悩んでいないで相談してみませんか？

相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日頃感じている疑問や悩みを解消してみたいはかがですか。

相談日 ※12:00～13:00は相談できません。祝日は相談を実施していません。

相談名	期 日	時 間	場 所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・ 相続関係・金銭貸借など)	月・金曜日	9:00～16:00	市役所2階市民相談室 ※各相談の受け付けは、終 了時間の30分前まで。予 約制の相談は、予約の時 間までに来てください。	市民協働課 ☎20-1507
弁護士法律相談(予約制)	水曜日	13:00～16:00		※裁判所で係属中の事件 や法人からの相談は受 けません。弁護士法律 相談(同年度中に相談 は2回まで)の7月分の 予約は6月28日(水)午前 8時30分から受け付け ます。
女性のための相談 (DV含む・予約制)	木曜日	10:00～16:00		
外国人相談(英語・中国語・ スペイン語・ポルトガル語)	6月23日(金)、7月14日(金)	13:00～16:00		
税務相談	6月20日(火)、7月18日(火)	10:00～15:00		
不動産相談	6月20日(火)、7月18日(火)	10:00～12:00		
もめごと・なやみごと・ 苦情相談(人権・行政相談)	7月25日(火)	10:00～15:00		
市民よろず相談	6月17日(土)、7月15日(土)	13:00～16:00	保健福祉館	市民よろず相談室 代表 内田敏夫さん(行政 書士) ☎91-5313
司法書士法律相談	6月21日(水)、7月19日(水)	18:00～20:00	保健福祉館	千葉司法書士会佐倉支部 菊地裕文さん ☎37-3776
司法書士による電話相談	月・水・土曜日 (日程が変更になる場合があります)	月・水曜日14:00～17:00 土曜日10:00～15:00	電話相談のみ (☎0120-971-438)	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
土地家屋調査士登記相談 (土地境界・分筆・新築建 物登記など)	7月12日(水)	9:00～12:00	成田法務局	千葉県土地家屋調査士会印旛支部 岩淵英司さん ☎043-485-1835
住宅耐震相談(予約制)	7月15日(土)	9:00～16:00	市役所5階501会議室	建築住宅課 ☎20-1564
子育て中の人の職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階マザーズコーナー	ハローワーク成田マザー ズコーナー ☎20-0567
消費生活相談	月～金曜日	9:30～16:30	市役所2階消費生活センター	消費生活センター ☎23-1161
商工業者よろず支援拠点 サテライト相談(予約制)	7月20日(木)	10:00～16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
社労士年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547
交通事故相談(予約制)	7月4日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	月～土曜日	9:00～18:00	保健福祉館	ほっとすまいるセンター ☎27-1106
心配ごと相談	木曜日	13:00～16:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
	6月16日(金)、7月21日(金) 7月14日(金)		保健福祉館大栄分館 下総地域福祉センター	
アルコール依存相談	7月6日(木)	9:00～12:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
くらしと就労相談	月～金曜日	8:30～17:15	商工会館1階	暮らしサポート成田 ☎20-3399
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所2階家庭児童相談室	子育て支援課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(不登校相談・い じめ相談など)	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいる一む21	ふれあいる一む21 ☎20-1414
教育相談(学校教育全般・ いじめ相談など)	月～金曜日	9:00～17:00	教育指導課(市役所5階)	教育指導課 ☎20-1582
教育相談(家庭教育・青少年教育)	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいる一む21	教育相談室 ☎22-5100
農地・農政相談	7月5日(水)	8:30～11:30	下総支所	農政課 ☎20-1542
		13:30～16:30	大栄支所	

7月1日にオープン

市営プール

期間=7月1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)・7月15日(土)~8月31日(木)

時間=午前9時~午後5時(7月16日(日)~8月15日(火)は午後6時まで)

場所=中台運動公園水泳プール、大谷津運動公園プール

料金=小中学生100円、高校生以上210円(幼児は無料)

※悪天候などで閉場することもあります。くわしくは市体育館(☎26-7251)へ。

夏至と七夕の夜に消灯を

ライトダウンキャンペーン

国では地球温暖化防止のため、家庭などでの消灯を呼び掛けるライトダウンキャンペーンを6月21日(水)~7月7日(金)に実施します。

特に6月21日(夏至)と7月7日(七夕)の午後8時~10時に、全国の施設や家庭で一斉に消灯するよう呼び掛けています。日常でいかに照明が使用されているか考える機会にしましょう。

環境省特設ホームページ(<http://funtoshare.env.go.jp/coolearthday/>)で、企業などの参加を受け付けています。※くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

一時休場します

久住パークゴルフ場

久住パークゴルフ場は、グリーン張り替えとその養生のため7月19日(水)~9月8日(金)は使用できません。

※くわしくはスポーツ振興課(☎20-1584)へ。

水田・畑作農家の人へ

経営所得安定対策の申請

市では、経営所得安定対策の申請を次の通り受け付けています。

申込期限=6月30日(金)

申込場所=農政課(市役所4階)、下総・大栄支所、成田市農協各支所、かとり農協各経済センター

※くわしくは、制度については農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/>)、申請書の提出については農政課(☎20-1541)へ。



催し物

新勝寺と八代が出場

印旛支部消防操法大会

印旛郡市の9市町それぞれの消防操法大会で優勝した消防団が一堂に会し、消防操法技術を競います。

平成28年10月に行われた成田市消防操法大会で優勝した新勝寺(ポンプ車の部)と八代(小型ポンプの部)が、市の代表として出場します。

日時=7月2日(日) 午前8時30分から

会場=大栄運動場

※くわしくは消防総務課(☎20-1590)へ。

ギターとチェンバロの共演

スカイタウンコンサート

クラシックギター奏者の頼本小次郎さんとチェンバロ奏者の長久真実子さんが出演します。多彩な音色を奏でるクラシックギターと優美なチェンバロ演奏が織りなす世界をお楽しみください。

日時=8月26日(土) 午後3時から

会場=スカイタウンホール

定員=250人

入場料(全席指定)=1,000円

入場券販売場所=文化芸術センター事務室(スカイタウン成田4階)

※くわしくは同センター(☎20-1133、月曜日・7月18日(火)は休館)へ。

成田で舞踊公演

市川海老蔵古典への誘い

日時=10月21日(土)

午後1時から、午後5時から

会場=国際文化会館

大ホール

演目=身替座禅、男みがわりざぜん おと
こたてはなのよしわら
伊達花廓

入場料(全席指定)=S席9,000円、A席6,500円

入場券販売開始日=6月24日(土)

入場券販売場所=国際文化会館、ボンベルタ成田店1階サービスカウンター

※くわしくは国際文化会館(☎23-1331、月曜日・7月18日(火)は休館)へ。



星や宇宙にちなんだ曲を

七夕コンサートinもりんぴあ

日時=7月1日(土) 午後2時から

会場=もりんぴあこうづ

定員と入場料=185人(先着順)・無料

※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは、もりんぴあこうづ(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。

鹿島アントラーズを応援しよう

フレンドリータウンデイズ

7月29日(土)に行われるサッカーJリーグの「鹿島アントラーズ対ヴァンフォーレ甲府」戦に市民を招待・優待します。

日時=7月29日(土) 午後6時30分から

会場=カシマサッカースタジアム(茨城県鹿嶋市)

対象=市内在住・在勤・在学の人(無料招待は、小学~高校生・65歳以上の人・鹿島アントラーズファンクラブ会員。そのほかの人は、1,000円での優待)

観戦方法=市内各所で配布されるチケット引換券を持って、試合当日、会場の「イベント窓口」で、チケットと交換する。交換するときは、市内在住・在勤・在学であることを証明できるもの(運転免許証、保険証、身分証明書、生徒手帳など)が必要です

チケット引換券配布場所=市役所(1階行政資料室、4階スポーツ振興課)、下総・大栄支所、各公民館、美郷台地区会館、もりんぴあこうづ、三里塚コミュニティセンター、保健福祉館、成田観光館、成田市観光案内所、国際文化会館、市体育館、豊住ふれあい健康館

※くわしくはスポーツ振興課(☎20-1584)へ。

成田市文化団体連絡協議会

発表展示会

日時=6月17日(土)・18日(日) 午前10時~午後4時

会場=もりんぴあこうづ

内容=舞踊・民謡・箏曲・軽音楽・大正琴などの発表と書道・華道・短歌・絵画などの展示

入場料=無料

※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは文化国際課(☎20-1534)へ。



募集

健康づくりのために

市体育館のイベント

11回分で3,000円の回数券を販売しています。ぜひ利用してください。

会場＝市体育館

対象＝16歳以上の人

定員＝各50人(先着順)

参加費(1回当たり)＝市内在住・在勤・在学の人300円、そのほかの人400円(保険料を含む)

申込方法＝申込開始日の午前9時から市体育館(☎26-7251)へ。ヨガ教室は同日に①②両方への参加はできません

ヨガ教室

日時＝7月7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)①午後1時30分～2時45分②午後3時～4時15分

申込開始日＝①6月15日(木)②6月16日(金)

ナイト・ヨガ

日時＝7月10日(月)・24日(月) 午後7時～8時30分

申込開始日＝6月16日(金)

ピラティス教室

日時＝7月4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火) 午後2時～3時

申込開始日＝6月19日(月)

骨盤体操

日時＝7月13日(木)・27日(木) 午後2時～3時

申込開始日＝6月20日(火)

認知症予防&アルファエクササイズ

日時＝7月10日(月)・24日(月)・31日(月) 午後1時30分～3時

申込開始日＝6月21日(水)

健康増進フィットネス体操

日時＝7月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木) 午後1時30分～3時

申込開始日＝6月22日(木)

初めてのエアロビクス

日時＝7月6日(木)・12日(木)・20日(木)・26日(木) 午前10時～11時30分(12日・26日は午後1時30分～3時)

申込開始日＝6月23日(金)

※くわしくは市体育館へ。

ラリーを続けよう

バウンドテニス体験教室

日時＝7月14日(金)・21日(金) 午後7時～8時45分

会場＝市体育館

定員＝各20人(応募者多数は抽選)

参加費(1日当たり)＝100円(保険料)

持ち物＝運動のできる服装、上履き、飲み物、ラケット(貸し出し有り)

※申し込みは各開催日の前日までに市レクリエーション協会事務局(スポーツ振興課・☎20-1584)へ。

赤ちゃんとのスキンシップを

ベビーマッサージ

日時＝7月3日(月) 午前10時30分～11時30分

会場＝もりんぴあこづつ

対象＝生後2カ月からははい前の子と親

定員＝10人(先着順)

参加費＝300円(オイル・シート代)

持ち物＝大きめのバスタオル、飲み物

※申し込みは、もりんぴあこづつ(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。

対北海道日本ハム戦を観戦

千葉ロッテの試合に招待

千葉ロッテマリーンズ対北海道日本ハムファイターズの試合に抽選で50組100人を招待します。

抽選に外れた人も、割引価格でチケットを購入できます。

日時＝7月2日(日) 午後2時から

会場＝ZOZOマリンスタジアム(千葉市)

対象＝市内在住・在勤・在学の人

定員＝3塁側内野指定席S10組、3塁側内野指定席B40組(応募者多数は抽選)

申込方法＝6月23日(金)(必着)までに往復はがきに住所・氏名(フリガナ)・勤務先または学校名(市内在勤・在学の人のみ)・電話番号・「千葉ロッテマリーンズ戦観戦希望」と書いて、スポーツ振興課(〒286-8585 花崎町760)へ(複数の応募は不可)。後日、返信はがきで結果を通知します(当選はがき1枚につきチケット2枚と引き換え可能)

※くわしくは同課(☎20-1584)へ。



お知らせ

登録者数が確定

選挙人名簿

平成29年6月1日現在の選挙人名簿の登録者数が次の通り確定しました。

○男……53,312人

○女……53,327人

○合計……106,639人

※くわしくは選挙管理委員会事務局(☎22-1111内線3152)へ。

対等な社会の実現を

男女共同参画週間

6月23日(金)～29日(木)は男女共同参画週間です。この機会に、男女がさまざまな場で個性と能力を発揮できるよう、男女の対等な協力関係について考えてみましょう。

※くわしくは市民協働課(☎20-1507)へ。

一時閉鎖します

JR成田駅のブックポスト

JR成田駅西口に設置しているブックポストは、駅周辺の混雑による危険回避のため閉鎖します。

期間＝7月6日(木)～11日(火)

※くわしくは市立図書館(☎27-2000、月曜日・6月30日(金)は休館)へ。

早めに手続きを

労働保険料の申告・納付

労働保険料の年度更新は、平成28年度の概算保険料を確定保険料として申告・清算すると同時に、平成29年度の概算保険料を申告・納付することをいいます。申告・納付は各労働基準監督署、最寄りの金融機関で7月10日(月)までに手続きしてください。なお、保険料の申告には電子申請を、納付には口座振替を利用すると便利です。

※くわしくは千葉労働局労働保険徴収課(☎043-221-4317)または千葉労働局ホームページ(http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/topics/2017/20120413.html)へ。

県民体育大会に出場する ソフトボール選手

10月29日(日)、11月4日(土)・5日(日)に本市を会場に県民体育大会が開催されます。市ソフトボール協会では、ソフトボール競技に、市の代表として出場する選手を募集します。

対象=18歳以上の経験者(高校生は除く)で、市内在住の人または県内在住で市内の小中学校を卒業した人
※練習会を8月20日(日)、9月30日(土)、10月15日(日)の午前9時～正午に大谷津多目的広場で行います。申し込みは8月20日(日)までに市ソフトボール協会・坪田さん(☎26-0889)へ。

レシーブも痛くない ソフトバレーボール教室

ゴム製の軟らかいボールを使用する、4人制のバレーボールです

日時=7月1日(土)、8月6日(日) 午後6時～9時

会場=市体育館

対象=小学生以上(小学生は保護者同伴)

参加費=200円(保険料)

持ち物=運動のできる服装、上履き

※申し込みは各開催日の1週間前までに市ソフトバレーボール協会事務局・大谷さん(☎090-2227-4517)へ。

航空旅客10億人達成記念 成田空港内見学ツアー

成田空港では、8月中に旅客者数が10億人を達成することが見込まれます。これを記念してランプコントロールタワー、空港消防所などの見学ツアーが開催されます。

日時=8月1日(火) 午前9時～11時45分

対象=市内在住の小学1年生以上(小学生は保護者同伴)

定員=40人(応募者多数は抽選)

申込方法=6月30日(金)までに電話またはEメールで参加者(3人まで)の住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・メールアドレスを成田国際空港株式会社地域共生部(☎34-9933 Eメールkyousei@naa.jp)へ

※くわしくは月～金曜日の午前9時～午後5時に同部へ。

企画コンテスト みどり香るまちづくり

樹木や草花を30本以上植えて、まちづくりを演出する企画を募集します。

対象=今後実施を想定している事業、すでに実施していて植え替えや拡大などを想定している事業

応募期限=9月15日(金)

※くわしくは水・大気環境局大気環境課(☎03-5521-8299)または、みどり香るまちづくり企画コンテストホームページ(http://www.env.go.jp/air/akushu/midori_machi/index.html)へ。

ペアで力を合わせて 夏季バドミントン大会

日時=7月17日(月・祝) 午前9時から

会場=市体育館

内容=男女混合団体戦(男子、女子、混合ダブルス)3ペアでの団体戦

対象=中学生以上

定員=50チーム(先着順)

参加費(1チーム当たり)=6,000円(シャトル代など)

申込方法=7月7日(金)までに市バドミントン協会のホームページ(<http://cgi1.plala.or.jp/~NARITA-B/>)にある申込書をEメールで同協会(Eメールnrtbadkyo@cpost.plala.or.jp)へ

※くわしくは市体育協会事務局(☎33-3811)へ。

勝利をつかめ 夏季バレーボール大会

期日=7月23日(日)

会場=市体育館

競技方法=男女別6人制によるトーナメント

対象=高校生以上

参加費(1チーム当たり)=3,000円(施設使用料など)

持ち物=上履き、タオル、飲み物、昼食
申込方法=7月6日(木)までに電話またはEメールで代表者の住所・氏名・電話番号・チーム名を市体育協会事務局(☎33-3811 Eメールnrtaikeyo@portland.ne.jp)へ

※くわしくは同事務局へ。

基礎から学ぶ 夏休み子ども陶芸教室

日時=7月25日(火)、8月4日(金)・8日(火)(全3回) 午前10時～正午

会場=公津公民館(7月25日は生涯大学校)

対象=市内在住の小学生(1～3年生は保護者同伴)

定員=15人(応募者多数は初めての人を優先に抽選)

参加費=1,000円(材料費など)

持ち物=汚れてもよい服装、エプロン、タオル、飲み物

申込方法=7月10日(月)(必着)までに、往復はがきに住所・氏名・学校名・学年・性別・保護者の氏名・電話番号を書いて生涯学習課(〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20-1583)へ。

魅力的なスポットを紹介 市内施設見学会

期日=7月5日(火)

集合時間=午前9時(午後3時解散予定)

集合場所=市役所1階ロビー

見学コース=龍正院(滑河観音)、下総歴史民俗資料館、国際医療福祉大学

対象=市内在住の人

定員=36人(応募者多数は初めての人を優先に抽選)

参加費=無料(昼食は各自で用意)

申込方法=6月22日(木)(当日消印有効)までに、はがき・FAX・Eメールのいずれかで住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を広報課(〒286-8585 花崎町760 FAX24-1006 Eメールkoho@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同課(☎20-1503)へ。

チームで戦う オープン卓球大会

日時=8月20日(日) 午前9時から

会場=市体育館

種目=男女別団体戦

参加費(1チーム当たり)=4,000円(高校生は3,500円・中学生は3,000円)

※申し込みは8月1日(火)までに市卓球協会・大木さん(☎090-2742-1098)または関山さん(☎26-8968)へ。

伝言板

MESSAGE BOARD



募集

印旛沼の水質や機能を知る

親子環境学習会

日時=7月21日(金) 午前9時(午後4時解散)

見学コース=千葉用水総合管理所大和田
機場、道の駅やちよ、佐倉市観光船(乗
船)

対象=市内在住の小学生と保護者

定員=24人(応募者多数は抽選)

参加費=無料(昼食は各自で用意)

申込方法=7月3日(月)(必着)までに、はが
き・FAX・Eメールのいずれかで、希望
者全員の住所・氏名・年齢・性別・電
話番号を、なりた環境ネットワーク事務
局(〒286-8585 花崎町760 FAX22-
4449 Eメールkankei@city.narita.c
hiba.jp)へ※当日はできる限り公共交通機関を利用
してください。くわしくは同事務局(環
境計画課・☎20-1533)へ。

観光船で

印旛沼自然観察会

期日=7月27日(木)(荒天や増水の場合は
28日(金))乗船時間=①午前9時~10時15分②午
前10時~11時15分③午前11時~午
後0時15分④午後1時~2時15分⑤午
後2時~3時15分⑥午後3時~4時15
分

集合場所=佐倉ふるさと広場

対象=印旛沼流域内に在住の人

定員=各20人(応募者多数は抽選)

参加費=100円(保険料など)

申込方法=7月10日(月)(当日消印有効)ま
で、往復はがき(1枚5人まで)に参加
者全員の住所・氏名・年齢・電話番号・
希望する時間(第2希望まで)を書いて印
旛沼環境基金(〒285-8533 佐倉市宮
小路町12)へ※くわしくは同基金(☎043-485-0397)
へ。

レジ接客や清掃など

シニアのためのお仕事説明会

セブン・イレブンでの高齢者向けの働
き方の説明会を開催します。

日時=6月30日(金) 午前10時~11時30分

会場=国際文化会館第2会議室

対象=60歳以上の人

定員=30人(先着順)

※申し込みは月~金曜日の午前9時30
分~午後5時にセブンイレブン千葉事
務所(☎043-274-6511)へ。

香りと味を楽しむ

台湾茶体験inもりんぴあ

日時=7月2日(日) 午後1時30分~3時

会場=もりんぴあこづつ

内容=台湾茶道の作法を学び実際にお茶
を入れて飲む

対象と定員=高校生以上・20人(先着順)

参加費=500円(材料費)

※申し込みは、もりんぴあこづつ(☎27-
5252、第4月曜日は休館)へ。

レベルに応じた2つのコースで

小学生水泳教室

会場=大栄B&G海洋センター

対象=市内在住・在学の小学生

定員=各40人(先着順)

参加費=1,200円(保険料など)

持ち物=水着、水泳帽、飲み物

Aコース

期日=①7月25日(火)~28日(金)(全4回)、
②8月1日(火)~4日(金)(全4回)

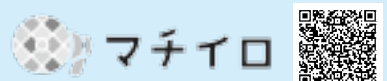
時間=午前10時30分~正午

内容=ビート板などを使って泳ぎを体験

Bコース

日時=7月25日(火)~28日(金)(全4回) 午
後1時30分~3時内容=泳ぐことができる子のレベルアッ
プ※Aコースは①②両方への参加はでき
ません。申し込みは6月20日(火)午前9
時から大栄B&G海洋センター(☎73-
5110、月曜日・7月18日(火)は休館)へ。

スマートフォンで読む「広報なりた」



専用アプリを無料でダウンロードできます。

武道場とプールで

大栄B&G海洋センターのイベント

11回分で3,000円回数券を販売し
ています。ぜひ利用してください。

会場=大栄B&G海洋センター

対象=16歳以上の人

参加費(1回当たり)=市内在住・在勤・
在学の人300円、そのほかの人400円
(保険料を含む)

【武道場】

定員=各50人(先着順)

申込開始日=6月15日(木)

ヨガ教室

日時=7月5日(水)・19日(水) 午前10時~
11時30分

シェイプアップ・ヨガ

日時=7月7日(金)・21日(金) 午前10時~
11時

【プール】

定員=各30人(先着順)

申込開始日=6月16日(金)

持ち物=水着、水泳帽、飲み物

水中ウォーキング教室

日時=7月1日(土)・8日(土)・15日(土)・22日
(土)・29日(土) 午前10時~11時

アクアビクス教室

日時=7月4日(火)・11日(火) 午前10時~
11時

シェイプアップ教室

日時=7月6日(木)・13日(木)・20日(木) 午
前10時~11時

ナイト・水中ウォーク

日時=7月28日(金)、8月4日(金) 午後7時
~8時※申し込みは申込開始日の午前9時から
大栄B&G海洋センター(☎73-5110、
月曜日・7月18日(火)は休館)へ。

アサガオの花を作ろう

夏の工作

日時=7月2日(日) 午前10時~正午

会場=子ども館

内容=コーヒーフィルターを使ってアサ
ガオの花を作る

対象と定員=小学生・16人(先着順)

参加費=30円(材料代)

※申し込みは6月24日(土)午前10時から
子ども館(☎20-6300、月曜日・祝日・
第3日曜日は休館)へ。

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	7月 5日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	6月19日(月)	午後1時15分から	精神科医師・保健師
	7月 5日(水)		カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	6月26日(月)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成29年2月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	6月19日(月)		平成28年8月生まれ
1歳6カ月児健診	7月 6日(木)		平成27年12月生まれ
2歳児歯科健診	7月13日(木)		平成26年12月生まれ
3歳児健診	6月22日(木)		平成25年12月生まれ
こころの発達相談(予約制)	7月12日(水)	午前9時～11時50分	発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパママクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊)を健康増進課へ送付。

献血にご協力ください

【イオンモール成田】

6月18日(日)・24日(土)・25日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。



こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、
午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、
無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。
来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

急病診療所 ☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内 科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内 科 小児科 外 科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯 科

※症状や年齢によって対応が難しい場合もありますので、事前に連絡してください。



保 育 園 開 放 日

保育園名	電話番号	期 日	保育園名	電話番号	期 日
*松 崎	26-8282	6/16(金)、7/7(金)	小御門	96-2362	6/15(木)、7/6(木)
赤 荻	24-0752	6/23(金)、7/14(金)	*三里塚第一	35-0165	6/20(火)、7/4(火)
*赤 坂	20-6900	6/28(水)、7/12(水)	*三里塚第二	35-0081	6/27(火)、7/11(火)
橋賀台	28-0676	6/27(火)、7/11(火)	長 沼	37-0005	
中 台	27-9023	6/21(木)、7/5(木)	*大 栄	73-3000	毎日
新 山	28-2527	6/15(木)、7/6(木)	*宗 吾	26-2472	(土・日曜日、祝日を除く)
玉 造	26-8889	6/22(木)、7/13(木)	*公津の杜	29-6551	
*中台第二	29-6676	6/20(火)、7/4(火)	*成 田	22-0856	一時保育のみ
*高 岡	96-0042	6/28(水)、7/12(水)	*つのぶえ	22-0867	

*は一時保育あり(要予約)

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

時間=午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)

対象=保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

慢性閉塞性肺疾患

原因の9割が喫煙

慢性閉塞性肺疾患とは、有害な空気を吸い込むことによって気管支や肺胞などに障がいが生じる進行性の病気で、肺の生活習慣病とも呼ばれています。

原因の9割が喫煙によるもので、「慢性的にせきやたんが続く」「呼吸をするとゼーゼー・ヒューヒュー音がする」「息切れしやすい」などの症状が特徴です。

長期間喫煙をしている人や、以前喫煙をしていた人で、上記の症状が一つでもある人は早めに医療機関で受診しましょう。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

あおぞら会

参加者とボランティアを募集

あおぞら会では、高齢者の閉じこもり予防のため月1回程度集まり、高齢者と一緒にリハビリ体操やゲーム、季節の行事などを行っています。

市では、あおぞら会の参加者と、会の活動をサポートするボランティアを募集しています。あなたも地域の活動に参加して、一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか。

団体名と活動日・会場

- 遠山あおぞら会(第1水曜日)…三里塚コミュニティセンター・御料共同利用施設
- NTあおぞら会(第2火曜日)…保健福祉館
- 大栄あおぞら会(第2金曜日)…保健福祉館大栄分館
- 公津あおぞら会(第3木曜日)…並木町公民館
- 美郷台あおぞら会(第4金曜日)…美郷台地区会館

時間=午後1時30分～3時30分

対象

- 参加者…市内在住の65歳以上の人(介護保険認定者を除く)
 - ボランティア…市内在住の人
- ※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

成田赤十字病院公開健康講座

赤ちゃんにとって大事なこと

日時=6月22日(木) 午後2時～3時30分

会場=成田赤十字病院A棟8階講堂

テーマ=予防接種など赤ちゃんにとって大事なこと

講師=戸石 悟司さん(同病院新生児科部長)

定員=100人(先着順)

参加費=無料

※申し込みは同病院社会課(☎22-2311 内線7504)へ。

成田病院認知症予防講座

診療の第一人者から学ぼう

日時=7月1日(土) 午後1時～3時

会場=保健福祉館多目的ホール

テーマ=認知症について知ってほしいこと～自分のために、家族のために

講師=繁田雅弘さん(東京慈恵会医科大学教授)

対象=市内在住・在勤の人、市内介護関連施設の職員

定員=200人(先着順)

※参加費は無料です。参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは成田病院総務課(☎22-1500)へ。

もの忘れ相談

専門医が応じます

物忘れには、加齢によるものと認知症の症状によるものなどがあります。認知症については、早期発見・早期治療により、進行を遅らせたり、症状を軽くしたりできる可能性があります。

「今電話を切ったばかりなのに相手の名前が思い出せない」「この頃様子がおかしいと周囲から言われた」など、気になることがあったら気軽に相談してください。

日時=7月15日(土) 午前9時から

会場=保健福祉館

内容=神経内科医による個別相談、福祉サービスの情報提供など

対象=物忘れが気になる人やその家族など

定員と相談料=3人(先着順)・無料

※申し込みは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

成年後見制度利用促進シンポジウム

専門家による講演会など

認知症の人など判断能力が不十分な人の生活を支える成年後見制度について、専門家による講演会やシンポジウムを行います。

日時=7月5日(水) 午後1時～4時30分

会場=千葉市生涯学習センター

内容=山野目 章夫さん(早稲田大学大学院教授)による講演、弁護士・司法書士・社会福祉士などによるシンポジウム

対象=県内在住の人

定員と参加費=300人・無料

申込方法=6月27日(火)(必着)までに、はがき・FAX・Eメールのいずれかで氏名・電話番号を千葉県後見支援センター(〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3 FAX043-204-6013 Eメールsmile@chibakenshakyo.com)へ

※くわしくは同センター(☎043-204-6012)へ。

赤ちゃん相談

4カ月・10カ月児が対象

市では、生後4カ月・10カ月児の育児や発達について相談を受け付けています。対象者には事前に「赤ちゃん相談票」を郵送します。

会場=保健福祉館

内容=身体計測、離乳食の試食(保護者のみ)、保健師・栄養士・歯科衛生士などによる個別相談(希望者のみ)、理学療法士による個別相談(10カ月児の希望者のみ)

持ち物=母子健康手帳、赤ちゃん相談票、バスタオル、歯ブラシ(10カ月児のみ)

※相談票が届かないときや相談日の変更を希望する場合は健康増進課(☎27-1111)へ問い合わせてください。くわしくは同課へ。



豊かな自然、歴史ある寺社や街並み、国際空港など、多様な景色・眺め(景観)が楽しめる成田市。市では「成田らしさを感じられ、良好な景観を望める場所」を市民共有の宝物として保全・活用しようと、「なりた景観資産」として登録しています。ここでは、市民の皆さんから推薦され登録された、景観資産の数々を紹介します。



満開のラベンダー畑と正堂

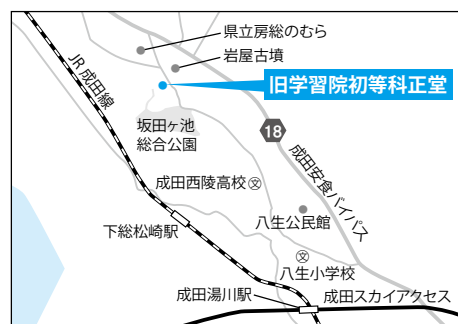


歴史を感じさせる正堂内

「旧学習院初等科正堂と森林の景観」

旧学習院初等科正堂は、明治32年に当時の東京市四谷区尾張町に建造されました。昭和12年に正堂を新築するのに伴い、印旛郡遠山村の遠山尋常高等小学校(現在の遠山中学校)へ講堂として移築されました。昭和48年に国の重要文化財に指定、昭和50年に現在の場所へ移築され、県立房総のむらの一部として公開されています。

西洋建築のデザインを取り入れながらも、日本の伝統的木造建築の技術を用いて造られた旧正堂。堅実で落ち着いた雰囲気建物とそれを取り囲む緑豊かな森林は、自然と歴史を感じさせる景観として、多くの人に親しまれています。



所在地 大竹1451番地
JR成田駅西口より千葉交通バス「竜角寺台二丁目」下車徒歩10分。月曜日は休館。

市では、なりた景観資産にふさわしい場所を募集しています。誰もが安全に立ち入ることができ、素晴らしい景観を望める場所がありましたら、ぜひ推薦してください。くわしくは公園緑地課(☎20-1562)へ。

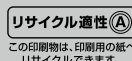
編集後記

2ページで紹介した旧名木小学校の跡地の活用。3年前の閉校当時、私は仕事で閉校作業に立ち会っていました。校内の清掃や荷物の運び出しなど、やることはたくさん。そんな中でも先生たちが丁寧に廊下を磨き上げていたのが印象に残っています。その建物が生かされ、福祉施設に生まれ変わりました。以前のように、たくさんの人の笑い声が響くような、利用者からも地域からも愛される場所になってほしいと願っています。

平成29年6月15日号 No.1341

成田市のホームページ

<http://www.city.narita.chiba.jp>



広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。